

機関保証を選択している日本学生支援機構奨学生 各位

学部3年以上及び院生は所属学部・研究科奨学金担当係へ申し出てください。

東 北 大 学

被災支援金支給希望者の募集について

日本学生支援機構奨学金の機関保証業務を担当している日本国際教育支援協会より「被災支援金募集」の依頼がありましたので、下記のとおり募集を行います。

この被災支援金を希望する方は、学部1・2年生は学生支援課経済支援係（川内北キャンパス管理棟1階③番窓口）へ、学部3年以上及び大学院生は所属学部・研究科の奨学金担当係（教務係または学生支援係）にて申請手続きを行ってください。

記

1. 被災支援金対象者について

平成24年10月現在、日本学生支援機構奨学生であり機関保証加入者のうち、東日本大震災により被災・被害を受けた世帯で経済的に困窮している奨学生又はその後の福島第一原発の事故により被害を受けた世帯で経済的に困窮している奨学生。

2. 被災支援金額及び支給期間等について

- (1) 被災支援金は、機関保証加入の保証料の1/2程度を1年分一括で支給する予定ですが、同協会の財源の範囲内での対応となります。
- (2) 支給期間は、平成24年度及び平成25年度の2年間で予定しています。
平成24年度の支給は、平成25年2月頃を予定しており、日本学生支援機構奨学金振込口座に振込する予定です。
支給の際、振込手数料を差引することになりますのでご了承ください。

3. 申請手続きについて

(1) 申請に必要な書類について

①申請書→ 窓口にあります。

②東日本大震災の被災等を証明する書類 ・ リ災証明書等（コピー可）

※「平成23～24年度授業料免除申請【震災枠】」へ申請し、リ災証明書等を提出済み
の場合、証明等の提出は省略することができます。①申請書のみ提出してください。

(2) 申請期限

学部1・2年生： 平成24年11月2日（金）

学部3年以上及び大学院生： 申請期限は所属学部・研究科の奨学金担当係により異なりますので確認してください。

【担当・問い合わせ先】

東北大学教育・学生支援部 学生支援課
経済支援係

〒980-8576 仙台市青葉区川内 41

TEL：022-795-7816 FAX：022-795-7771

e-mail：shogaku@bureau.tohoku.ac.jp